

理学部 インターンシップの流れ

1. インターンシップの応募

応募方法は、次の3つがあります。

①個人で行うもの、②就職支援課経由で行うもの、③学務係経由で行うもの

①の場合は次項2へ進んでください。

②、③の大学経由で行うもの場合は、以下の手順を進めてください。

指導教員および所属学科のインターンシップ担当教員に報告

↓

②の場合 → 就職支援課の指定どおり応募

③の場合 → 応募先が定める申込締切日の※2週間前までに、学務係に応募書類を提出
(※期日までに覚書や誓約書等書類のやり取りが必要なため)

2. インターンシップ実施届の提出 (全員)

インターンシップ参加が決定した学生は、必ず「インターンシップ実施届」を提出してください。

なお、未提出の場合、学研災が適用されません。

(提出は、窓口/メール、どちらでも可)

3. インターンシップに参加

不測の事態が発生した際は、速やかに学務係まで連絡してください。

留意事項

- ▶ インターンシップ参加の際は、学生教育研究災害障害保険及び付帯賠償責任保険(以下、学研災)への加入が必要です。未加入の場合は、学生支援課で手続きを行ってください。
- ▶ 休学期間中は、千葉大学生としてインターンシップには参加できません。(保障対象外)
- ▶ インターンシップ先で個人情報の漏えいをしてしまった場合は、学研災の補償対象外です。
- ▶ 「インターンシップ実施届」は理学部ウェブサイト (Home > 学生生活 > インターンシップ) よりダウンロードしてください。
- ▶ インターンシップは公欠事由として認められません。

担当窓口

理学系学務係

メール：rigaku-gakusei@chiba-u.jp

電話： 043-290-2880